

ー 尾瀬サステナブルプラン ー

尾瀬ネイチャーラーニング募集要項

県内 社会教育関係団体向け

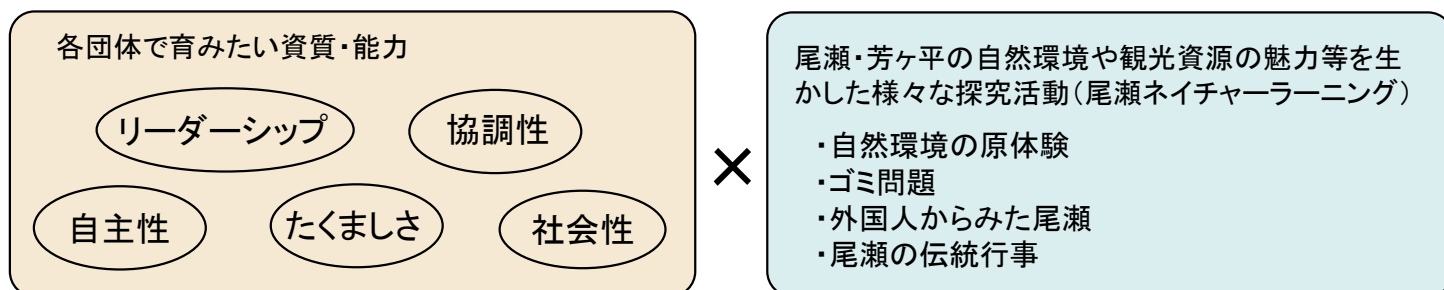
尾瀬国立公園、芳ヶ平湿地群の自然などの魅力を生かした
主体的に考える活動を支援します

1 尾瀬ネイチャーラーニング補助金制度の目的

群馬らしい学びにより始動人の輩出を目指し、群馬の魅力を広く県内外に発信することを目的とし、尾瀬国立公園又は芳ヶ平湿地群(以下「尾瀬・芳ヶ平」という。)の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により主体的な思考を養う。

尾瀬ネイチャーラーニングを活用した各団体の活動イメージ

各団体の目指す姿や主体的な活動に、尾瀬・芳ヶ平での様々な体験や学びを活かす



2 補助事業者(補助金交付対象者)

次の条件を満たす社会教育関係団体(以下「団体」という。)に対し、尾瀬ネイチャーラーニング補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づき補助金を交付します。

- ・主たる所在地が県内にあること
- ・社会教育法第13条の規定により補助金の交付を受ける団体、又はその団体に加盟する団体
- ・組織体制等が明らかな規約等を有すること
- ・事業を適正に執行できる体制及び能力があること
- ・会計経理が明確であること
- ・役員等が暴力団に関係しない者であること

3 補助対象となる事業

次のいずれにも該当し、小中学生を対象とした事業となります。

- (1) 目的(探究課題)を持ち、各団体で育みたい資質・能力に関して尾瀬等の自然の中で、主体的に探究課題に取り組む活動であること*1。
- (2) 尾瀬・芳ヶ平での体験活動においては、概ね小中学生約8名に対して一定の要件を有するガイド(以下「ガイド」という。)1名が同行すること*2。
- (3) ガイドによる事前学習を実施する*3ものであること。
- (4) 事後学習(振り返り又は活動成果のまとめ)を実施し、活動成果を団体外に向けて発信するものであること*4。

団体外への発信方法 ・公開型の発表会(学習発表会、文化祭等)
 ・Webサイトへの掲載(団体ホームページ等)
 ・新聞紙面への投稿
 ・県有施設(tsulunos、県民ホール、県民ギャラリー)からの発信 等
 ※県有施設の利用を御希望の場合は、あらかじめ自然環境課尾瀬保全推進室まで御相談ください。

- *1 尾瀬・芳ヶ平での探究題材例を別添1にまとめましたので、御確認ください。
- *2 参加者に対するガイド数は、現地での安全管理及びより効果的な現地活動を確保するため、概ね参加者(小中学生)8名に対し、ガイド1名としています。
- *3 現地における活動をより充実させるために、ガイドが各団体の参加予定者に向けて予備知識を学んでもらうとともに、尾瀬・芳ヶ平での活動に興味をもってもらえることを目的としております。また、尾瀬・芳ヶ平での活動について、当日のコースや現地での留意点や準備等について、ガイドと各団体の責任者で打合せを行います。
- *4 活動成果については、文集、写真集、HPや動画の制作等、どのような形でかまいません。上記以外の団体外にむけた発信方法の適否については、別途、自然環境課尾瀬保全推進室まで御相談ください。

4 補助対象経費と補助率

補助対象経費及び金額	補助率
(1)ガイド料(事前学習実施経費*5を含む) … <u>ガイド1名当たり23,000円</u> ※尾瀬内の山小屋に宿泊して2日間ガイドをつける場合 … <u>ガイド1名当たり46,000円</u> …ガイドの山小屋宿泊料	原則 補助対象経費の総額1/2
(2)バス借上料(有料道路使用料、駐車料を含む) …1日分実費*6	「5つのゼロ宣言」を宣言済もしくは当該年度の12月31日までに宣言予定の市町村に主に所在する団体*7 補助対象経費の総額2/3

- *5 事前学習に係る経費はガイド派遣のみが対象です。
事前学習に係る会場費等は対象外です。
- *6 宿泊で実施する場合は尾瀬・芳ヶ平で活動を実施する日1日分の実費(実費が算出できない場合は1日分相当の定額)を補助します。ただし、遠方の団体が小中学生の健康を考慮して宿泊で実施する場合は2日分のバス借上料を補助できる場合もあります。該当する団体は、自然環境課尾瀬保全推進室へ事前に御相談ください。
バスガイド料、保険料及び小中学生等の宿泊料は補助対象外です。
- *7 「ぐんま5つのゼロ宣言」については、群馬県HP「トップページ＞組織からさがす＞知事戦略部＞グリーンイノベーション推進課＞2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」を御参照ください。
 各市町村における「5つのゼロ宣言」の状況及び当該年度の「5つのゼロ宣言」の予定については、各市町村の担当課までお問い合わせください。

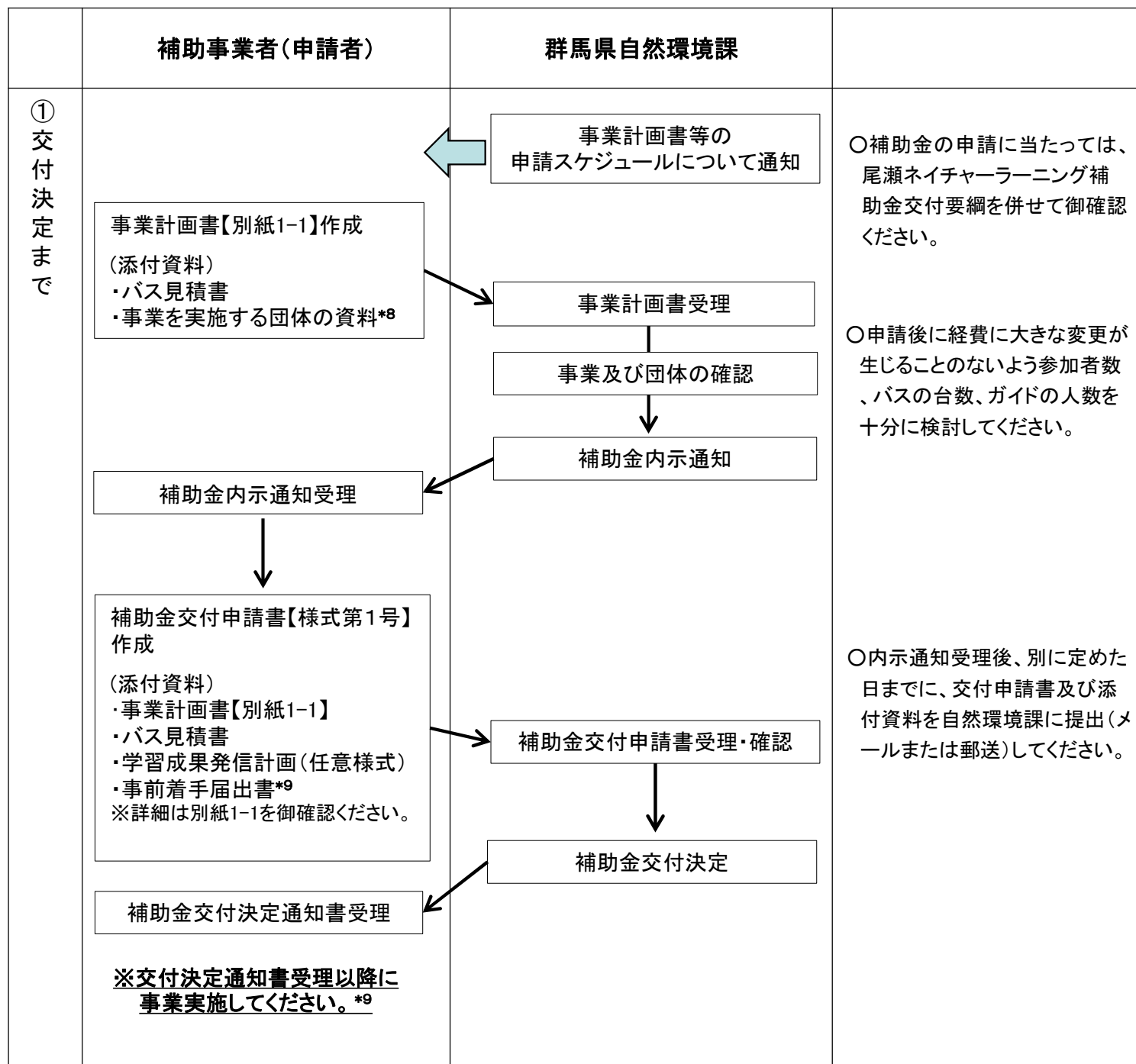
5 他の補助金、助成金との併用について

尾瀬ネイチャーラーニング補助金と県の他の補助金、国庫補助金、市町村、民間団体等からの補助金や助成金との併用については、補助金や助成金の条件等によって可否が異なります。

他の補助や助成を予定している場合は、必ず事前に自然環境課尾瀬保全推進室まで御相談ください。

6 補助金の交付申請等について

(1) 申請手続の流れ



*8 事業計画書を提出する際に、事業を実施する団体の資料として、下記の①～④を添付してください。

①今年度または前年度に社会教育法第13条の規定により補助金を受けた際の交付決定通知書の写し(補助金を受けた団体が申請する場合に限る。また、補助金を受けた団体に加盟する団体が申請する場合は、これに加えて、加盟していることを明らかにする資料)

②事業を実施する団体の概要

③団体規約、会則、定款、寄付行為等、組織運営上のルールを記したもの

④役員名簿

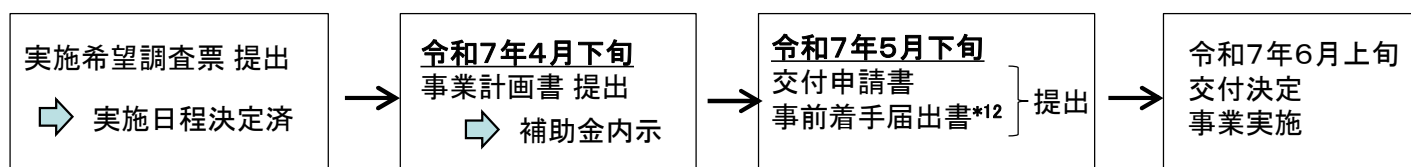
*9 やむを得ない事情で交付決定前に事業に着手(実施に係るバスの手配等)する場合は、交付申請書提出時に併せて事前着手届出書【様式第2号】を提出してください。

	補助事業者(申請者)	群馬県自然環境課	
②事業実施	事業の実施 *10 1) ガイドによる事前学習、打合せ 2) 現地(尾瀬・芳ヶ平)における体験活動 3) 振り返り又は活動成果のまとめ 4) 活動成果を団体外へ発信	補助事業等の現地調査	○事業の実施において、1)～4)の実施は必須事項です。 ○補助金受理は事業終了後(実績報告書の提出後)になります。
③事業終了後	実績報告書【様式第4号】作成 (添付書類) ・実施状況報告書【別紙2-1】 ・請求書等の写し ・実施概要 ・活動成果の発信についての概要 ※詳細は別紙2-1を御確認ください。 確定通知書受理 補助金受理	実績報告書受理・確認 ↓ 補助金額の確定 ↓ 補助金精算交付	○事業完了後、速やかに提出してください。 ○交付額を確定し、指定口座に補助金を振り込みます。

*10 提出した事業計画等の交付申請書、又は交付決定内容に変更が生じる場合、変更交付申請書等の手続が必要となりますので、現地での活動前までに自然環境課尾瀬保全推進室まで速やかに御相談ください。

(2) 募集用スケジュール

尾瀬・芳ヶ平での現地活動期間: 6月7日～10月10日*11



*11 尾瀬・芳ヶ平は標高が高い山岳地帯のため10月中旬になると、霜が降りたり、降雪になる場合もあります。また、営業終了する山小屋もあります。参加者の安全管理を踏まえ、本事業での現地活動実施は10月10日までとします。

*12 やむを得ない事情で交付決定前に事業に着手(実施に係るバスの手配等)する場合は、交付申請書提出時に併せて事前着手届出書【様式第2号】を提出してください。

(3) 現地調査

「尾瀬ネイチャーラーニング」補助金事業では、交付決定を受けた団体に対し、現地での活動の様子等について調査を行う予定です。調査については、県職員等により行いますが、調査の対象となった団体には事前に連絡しますので、御協力をお願いいたします。

(4) 各種問い合わせ

申請や現地での活動について等に関する問い合わせは随時受け付けております。

●尾瀬国立公園で実施する場合

群馬県環境森林部 自然環境課 尾瀬保全推進室

電話 027-226-2881 FAX 027-220-4421

E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

●芳ヶ平湿地群で実施する場合

群馬県環境森林部 自然環境課 自然環境係

電話 027-226-2872 FAX 027-243-7702

E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

(5) 申請書類の提出先

※申請書類は、郵送又はメールで御提出ください。

群馬県環境森林部 自然環境課 尾瀬保全推進室

住所: 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-226-2881 FAX 027-220-4421

E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

7 事業実施に向けての主な準備

※事業実施に向けての主な準備のみ記載しています。

(1) 現地の情報収集

① 公益財団法人 尾瀬保護財団のHP

シーズン中の尾瀬の様子や散策モデルコース、適した装備(服装)等の情報が掲載されています。



「今朝の尾瀬山ノ鼻」

シーズン中、山ノ鼻地区のその日の午前7時の天気や気温も毎日更新しています。

URL: <https://oze-fnd.or.jp/>

② 中之条町のHP

芳ヶ平湿地群の紹介や取組等の情報が掲載されています。

URL: <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/soshiki/9/1397.html>

③ 小中学校向け資料

現地の概要、持ち物、緊急時の対応等については、小中学校向けに作成した「尾瀬学習プログラム」、「尾瀬学習プログラムー学習活動編ー」、「尾瀬学習プログラムー山小屋宿泊編ー」又は「芳ヶ平湿地群環境学習実施の手引き」も参考にしてください。

(群馬県総合教育センターのHP【各課発行・提供資料】>義務教育課>人権・キャリア教育推進係関係資料>環境教育に関する資料 からダウンロードできます。)

(2) ガイドについて

① 事前学習、現地活動を担当するガイドは、現地活動の実施日決定後、県が調整し、各団体を担当するガイドを割り振ります。担当ガイドが決まり次第、ガイド団体事務局(窓口)から各団体担当者へ、ガイドの割り振り、担当チーフガイドについての連絡があります。

② ①の後、各団体担当者と担当チーフガイドとで連絡を取り、事前学習の実施日程や内容、現地活動の行程等について打合せを実施します。

◎尾瀬ネイチャーラーニング、ガイド団体事務局（窓口）

【尾瀬】

尾瀬ハイキングガイド 桂田直樹

Tel: 090-1122-6312 または 0278-58-4824（オウレット内） Fax: 0278-58-4823

※尾瀬に入っている場合、電話に出られない場合もあります。御了承ください。

【芳ヶ平】

芳ヶ平湿地群環境学習ガイド協議会 代表 木村正臣

Tel: 080-1002-9752 mail: yamaameumikaze@gmail.com

(3) バスについて

① バスは各団体で見積り及び手配をしてください。

② 尾瀬戸倉～鳩待峠間を通行できる貸切バスは「乗車定員が11～29名かつ車両の長さ7m以下」という条件があり、この条件にあてはまるバスは要綱上の「小型車」として補助対象です。

尾瀬国立公園の各登山口における交通対策の詳細については、群馬県HPや公益財団法人尾瀬保護財団HP等で御確認ください。

※出発地から大型バス等で戸倉まで来て、戸倉で小型バスに乗り換えた場合、乗り換えた後の車両運賃等は補助対象外となります。出発地から鳩待峠へ向かう際は、なるべく同一車両で移動できるよう御検討ください。

※当日同行するガイドもバスに同乗しますので、乗車予定人数を考慮して必要台数を計算してください。

(4) 教材について

① 実施予定団体には、参加小中学生人数分の教材を無料配付します。

【尾瀬】

- ・尾瀬ミニブック
- ・尾瀬フィールドマップ
- ・尾瀬を守る仕組みー公衆トイレ、木道ー

【芳ヶ平】

- ・芳ヶ平湿地群ミニブック

② 尾瀬で活動する団体には、希望に応じて「尾瀬国立公園誕生DVD」（NHKエンタープライズ制作）や尾瀬立体地図（新規実施年度のみ）も配布しますので、御活用ください。

(5) その他注意事項

- ① 荒天時等で、野外での活動が難しい場合の代替見学先として、大清水湿原、昆虫の森等、尾瀬・芳ヶ平や自然に関する施設を想定しており、ガイドが同行いたします。代替見学施設は、事前に問い合わせ及び予約(必要な場合)をしてください。
- ② 荒天時等の代替見学については、行き先、内容によっては補助金の対象となりませんので、事前に自然環境課尾瀬保全推進室に御確認ください。
- ③ 現地で不測の事態等により経費等が発生した場合、補助金の対象になる場合もあります。該当事案が発生した場合は速やかに自然環境課尾瀬保全推進室へ御連絡ください。

8 その他

- (1) 尾瀬・芳ヶ平は山岳地帯です。山岳地帯は気候が変わりやすく雨がよく降りますが、現地学習は多少の雨*¹³であれば実施できます。ただし、雷等の注意報発令時には安全のために行動範囲が限定される場合があります。
荒天時の中止・延期・行き先変更等の判断は、チーフガイドと相談のうえ原則として前日までに行ってください。
*¹³ 目安としては、1時間の雨量が2～3mm以下です。(ただし、学年による)
- (2) 実施日の変更を希望する場合は、速やかに自然環境課尾瀬保全推進室に御相談ください。
- (3) 交付決定時から**補助金額の増額**や**補助金額の20%以上の減額**などが見込まれる場合、変更等承認申請が**事前に必要**です。実施後の変更等承認申請はできませんので、変更が必要な場合、速やかに自然環境課尾瀬保全推進室へ御連絡ください。
- (4) 本事業におけるSTEAM教育実践の参考のため、学習教材を作成しました。
以下の群馬県HPに掲載していますので、ぜひ御活用ください。
<https://www.pref.gunma.jp/page/1210.html>

尾瀬・芳ヶ平における探究題材集

尾瀬国立公園や芳ヶ平湿地群で学ぶことができるの探究題材例を集めました。
各団体で育みたい資質・能力や今注目されているSDGs に関して
尾瀬・芳ヶ平で主体的に取り組む活動の際の題材として御参考ください。

SDGs …「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、国際連合で採択された17目標

※太枠内の三つの課題及び探究課題の例は、文部科学省学習指導要領より抜粋

三つの課題	探究課題の例	尾瀬又は芳ヶ平での探究題材例
横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）	・ラムサール条約登録湿地としての尾瀬・芳ヶ平 ・日本の国立公園の仕組み ・外国人に群馬の魅力としての尾瀬をPR
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化（情報）	・尾瀬でインターネット、携帯電話が使用可になったことでどのような変化が起きたのか？
	身近な自然環境とそこに起きている環境問題（環境）	・尾瀬の自然 ・尾瀬の自然保護の歴史 ・外来植物 ・トイレの浄化槽・ゴミ問題 ・尾瀬における地球温暖化の影響
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）	・高齢者が楽しめる尾瀬を考える（現地に行く方法、リモートで楽しむ方法等）
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）	・登山と健康の関係 ・自然環境とストレス軽減
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）	・水、太陽光発電 ・尾瀬におけるダム開発の歴史
	安全・安心な町づくりへの地域の取組と支援する人々（安全）	・尾瀬を安全、安心に利用するための取組（木道管理、鳥獣害対策、保全対策等）と支援する人々
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者（食）	・山小屋における食品ロス対策（残食を減らす工夫、食材の調達方法など）
	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化（科学技術）	・科学技術の進歩による尾瀬の変化（輸送方法、浄化槽、クリーンエネルギー、学術調査の手法）
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）	・尾瀬で活躍するボランティア ・尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、ガイド
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々(伝統文化)	・山小屋 ・尾瀬ガイド ・尾瀬の行事行事 ・地元の尾瀬関係者の取組
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）	・地元高校生と企業で取り組む尾瀬の植生回復 ・尾瀬の入山者回復に向けての取組
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災）	・山小屋等に設置されているAED ・簡易トイレ等の防災グッズを実地で使ってみる ・尾瀬(山岳地)における防災体制
児童生徒の興味・関心に基づく課題	実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）	・尾瀬で働く人々(山小屋、歩荷、工事関係者、ビジターセンター職員等)
	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）	・だれもが興味を引く尾瀬のシンボル作り(曲、名産品) ・尾瀬を便利に利用できる道具を考える
	生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ（生命）	・尾瀬・芳ヶ平湿の自然、その成り立ち

尾瀬ネイチャーラーニング実践例：「総合的な学習の時間」で、各学校が設定する探究課題について、追求する過程の一部として尾瀬ネイチャーラーニングを活用する場合の事例 ☆：尾瀬ネイチャーラーニング活用箇所

中学校 単元例 （探究課題：郷土資源の発掘、地域経済、ものづくり）
単元「群馬を好きになり、群馬に学び、群馬の発展に関わろう」全●時間

つかむ過程 (4時間)

1 探究課題(学習対象)と出会い、単元の課題を把握する

①探究課題(学習対象)と出会う

◇群馬の好きなところや魅力だと思っている事、嫌いなところや残念だと思っている事、をグループで話し合い、共有する。

★工夫：話のきっかけになるものとして、身近な素材（上毛カルタ等）を利用する。

☆セ：仙境尾瀬沼、花の原

②単元の課題を把握する。

◇ゲストティーチャー（観光、メディア、暮らし等の分野）から群馬の魅力や現在の取組について話を聞き、単元の課題をつかむ。

★課題によっては、ゲストティーチャーとして、ガイドの事前学習を活用（注1）。

★工夫：子ども達が主体的に考えられるような工夫をする。（例：ぐんまウエルカムサポーターズに登録、

【単元の課題】

ぐんまウエルカムサポーターズの一員として、群馬の魅力や課題について追及し、様々な形でのPR方法を考え、群馬の発展のために発信しよう。

③追求の見通しをもつ。

◇群馬の魅力や課題をウェビングする活動を通して関連性について気付かせ、理解を深めさせる。

追求する①過程【知る、体験する】 (13時間)

2 単元の課題に基づき、個人・グループ等での課題を設定し、追求する。

①課題の設定

◇群馬の魅力を県外の人に発信するために、取り組むべき課題を明らかにする。

【課題】（グループ例）

県外に発信したい群馬の魅力は？
具体的にどのようなところが魅力なのか？

②情報の収集

★探究学習の中で、群馬の魅力の一つとして、尾瀬を取り上げる。ガイド事前学習では、児童生徒の知りたいことを積極的にくみ取り、現地学習に生かす。

◇群馬の魅力の一つとして、尾瀬について調べる（パソコンや情報誌など）

★尾瀬等の現地学習。

◇尾瀬に行き、入山者や現地で働く人にインタビューなどを行う。また、自分の五感を使って尾瀬の情報を集める。

★留意点：ここでは、群馬の魅力として尾瀬を取り上げているが、尾瀬を他の場所に置き換えて考えてもよい。

③整理・分析

◇事前に収集した情報と、実際に尾瀬で得た情報を整理し、違う点、その通りだった点などをまとめる。
◇インタビューなどから得た情報をグラフ、図表などでまとめる。

④まとめ・表現

◇③でまとめたこと尾瀬の魅力等について学級内等で発表し、グループ間で意見交換する。

注1）補助対象としてのガイド事前学習は1回です。

単元のねらい

現地体験及び群馬（尾瀬）を訪れる人や担い手へインタビュー等を実践して、その魅力や課題解決への取組について情報を収集し、群馬の魅力をより多くの人につたえる活動に広げる。ものづくり（効果的な魅力の伝え方）の楽しさ、群馬についての学び、群馬の発展への貢献等を通して、将来に向けてこれからの自分の生き方や群馬について見つめ直すことが出来るようにする。

追求する②過程【広げる】 （12時間）

3 新たな課題を見だし、継続して追求する。

①課題の設定

◇これまでの学習、体験から自分たちが感じた群馬（尾瀬）の魅力を県外の人たちに対し、どのように発信すればいいか、話し合う。

【課題】（グループ例）

群馬（尾瀬）の魅力を県内外に効果的に発信するにはどうしたらよいだろうか。

②情報の収集

◇尾瀬の魅力を効果的に表現するための情報を収集する。

- ・インターネットや旅行雑誌
- ・他の場所の事例や過去のブームのきっかけ
- ・自分たちが興味を引く発信方法

★工夫：普段、自分たちが得ている情報の発信方法や夢中になったきっかけを元に、どのような工夫をすればよいか考える。

③整理・分析

◇自分たちで収集した尾瀬に関する情報、感じ取った魅力について様々な表現方法の検討を通じて、尾瀬を含む多くの群馬の魅力について理解し、群馬への思いを深める。

★様々な効果的な表現にチャレンジ：

例）曲作り（参考：過去にヒットした「夏の思い出」）
名産品作り（参考：ダムカレー、スイーツ）
パンフレット作り（参考：他の観光パンフレット）

④まとめ・表現

◇ぐんまウエルカムサポーターズの一員として、群馬の魅力について発信する。

★留意点：表現方法に合わせた適切な発信方法についても併せて検討する。

まとめる過程 （1時間）

4 単元全体の学習を振り返る。

◇これまでの学習を発信の成果などから振り返り、頑張ったことや成果を話し合う。

◇「つかむ」過程で自分たちが考えていたことと現在を比べ、考えが変わったことや成長したことをワークシート等にまとめる。

「つかむ」過程における子供の意識

○ ○ ○ ○



「まとめる」過程における子供の意識

○ ○ ○ ○

★追求①又は②のまとめ・表現等で、尾瀬の魅力を伝えるためにまとめた学習成果（曲、名産品、動画、パンフレット）を学校HP、学習発表会、県の発信の場を利用して県内外へ発信。

★県は発信の場として、tsulunus、県民ホール、県民ギャラリー、県外部HP（検討中）を提供。

尾瀬ネイチャーラーニングを活用した総合的な学習の時間モデルプラン

単元名「守ろう、豊かな群馬の自然」 全●時間

単元のねらい

私たちが暮らす群馬県の名所の一つである尾瀬についての現状や取組を調べることを通して、尾瀬の価値やそれを守る人々の思いを知り、環境をよくするために自分たちができることを考えるとともに、学んだことを生活に生かそうとする態度を養う。

区分	過程	主な学習活動	備考
事前学習	つかむ	1. 探求課題（学習対象）と出会い、単元のめあてを把握する。（尾瀬認定ガイド） ○尾瀬認定ガイドの事前学習（出前講座）を通して、尾瀬がどのような自然であるかを知り、世界の自然の今・未来についての課題意識を持つ。 （内容） ・生き物の数が減っている。 ・外来種が増えている。 ・地球温暖化（CO2増加） ・湿地の減少 ・ラムサール条約の取組み →持続可能な社会のためには、自然を守っていく必要がある。 <u>単元の課題：尾瀬の自然の大切さを知り、守っていこう</u>	【提供できる話題例】 ・尾瀬の地理、気候、成り立ち ・尾瀬の保護の経緯、守る仕組み ・山小屋 ・湿原の作り方（泥炭） ・尾瀬の植物 ・ツキノワグマの生態 ・シカによる影響 ・尾瀬の動物 ・国立公園 ・尾瀬を守る人々（ボランティア） ・尾瀬と世界のつながり（ラムサール条約・渡り鳥）
	追求する	2. 単元のめあてに基づき、個人・グループ等の課題を設定し、追究する。 ①課題の設定 →尾瀬を守る活動について知りたい。 →尾瀬のためにできることは何だろう。どんな尾瀬の姿だったらいいだろう。 →尾瀬の仕事について知りたい。 ②情報の収集（尾瀬認定ガイド） ・尾瀬で活動をしている人の話を聞く。活動を見に行く。 ・尾瀬を守る活動について調べる。 ・自然体験を試みる。（見学・体験） →森を守るためには、木を狩り下草を刈り新たに木を植える必要がある。 →間伐材の有効活用も森を生かす一つの方法なんだな。 ③整理・分析 ・課題の解決にむけて体験したことや、調べた情報を整理する。 ・尾瀬を守るために必要な活動（保全活動）についてまとめる。 ④まとめ・表現 ・全校児童、保護者、地域の人に発表する。 →自分たちも、自然を守る活動をしてみたい。 →どんなことが自分たちにできるだろうか。	【課題例】 ○外来種 ○尾瀬の現状と課題 ○人と湿原とのつながり ○湿原について ○地球温暖化と湿原の果たす役割 →日本の森林は、荒れたまま放っておかれた人工林が多くなっている。人工林の手入れをし、どんどん木を使い、新しい木を植えていかなければならない。 →森を守る活動をし、これからも生き物が住める森になるといいな。
		3. 新たな課題を見だし、継続して追及する。 ①課題の設定 →尾瀬を守る活動で自分たちにできることはないかな。 →尾瀬の魅力をより多くの人に伝えたい。 【課題】（グループ例）尾瀬の魅力をより多くの人に伝えるために、何をどのように発信したらよいだろうか。 ②情報の収集 ・インタビューを行ったり、情報発信の仕方を調べたりする。 ③整理・分析 ・自分たちの取組の良さ・効果について話し合う。 ④まとめ・表現 ・自分たちが考えた取組を、実践したり発信したりする。	赤城山の間伐材を使うをことで行うことで赤城山の森を守ることにつながる。 →赤城山の間伐した木材を学校や地域の人のために役立てて日本の木をもっと使うように呼びかけたい。
事後学習	まとめ・発信	4. 単元全体の学習を振り返る。 ○自分たちの取組の実践を通して学んだことをまとめる。	自然と人間、動植物が共存していることを学ぶことで、持続可能な社会にするために、どのような行動をとるべきか考えることにつながる。